Action Club Katsu☆Kids メンバー規約（改定第9版）

施行日：2026年9月1日

第1条（名称・運営）

本クラブは、「Action Club Katsu☆Kids（アクションクラブ カツキッズ）」（以下「カツキッズ」という）と称し、その運営・管理は、合同会社 Katsu Kingdom（以下「当クラブ」という）が行います。

第2条（目的および指針）

1. カツキッズは、スポーツエンターテインメントを通じて心身の健康の増進、夢や生きがいの創造に寄与し、メンバー相互および関わる全ての人との親睦を密にして、人としての豊かさを育むことを目的とします。
2. 当クラブは、楽しみながら取り組めるレッスンの提供、自発的に取り組む姿勢（精神的自立）の育成、対外的な成果発表（イベント）の場の提供、および優秀な人材の発掘・育成に努めます。

第3条（メンバー資格・未成年者の取扱い）

1. 本規約を承認・承諾し、当クラブの趣旨に賛同して入会手続きを完了した方をメンバーと称します。
2. 入会する本人が未成年者の場合は、保護者（親権者）が申し込み手続きを行わなければなりません。この場合、保護者は自らメンバーになった場合と同様に、本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。
3. 医師から運動を禁じられていない方に限ります。暴力団関係者、または当クラブの秩序を乱す恐れがあると当クラブが判断した方の入会・利用はお断りします。入会後に判明した場合は即時退会とします。

第4条（入会手続きおよび登録諸費用）

1. 入会を希望する方は、当クラブ所定のシステム（WEBシステム）より入会手続きを行い、入会金をお支払いいただきます。
2. 入会金は一律 5,500円（税込）とします。一旦納入された入会金、および月謝・受講料は、理由の如何を問わず返還いたしません。
3. メンバーが当クラブを一度退会した後に再入会する場合は、理由の如何を問わず、所定の入会金が改めて発生するものとします。

第5条（料金システムおよびプラン体系）

当クラブの料金システムは、当クラブ所定のシステムを通じた定額月謝制を原則とします。
1. 各月謝プラン（インフィニティ、マスター16、エキスパート12、スタンダード8、ライト4、エントリー1）の種類、コマ数、および月謝額は別途定める料金表に基づきます。なお、「K☆K ∞（インフィニティ）」プランに月間の制限コマ数はありません。
2. メンバーは、メンバー資格を有する限り、現実にレッスンを受講しない場合であっても月謝の支払い義務が発生します。
3. 当月内に消化（使用）しなかったプラン所定のレッスンコマ数は、翌月に限り繰り越し受講ができるものとします。ただし、翌々月以降への再繰り越し、および休会・退会月以降への繰り越しはできません。
4. 所定の月間制限コマ数を超えて受講を希望する場合は、全プラン共通で一律 2,000円（税込 2,200円）/1コマの追加受講料を支払うことで受講が可能です。
5. 当クラブが主催・出演する発表会やイベントへの参加にあたっては、月謝とは別に所定の参加費（最大

30,000円程度、衣装代等の実費は別途）や、指定Tシャツ等の物品購入費が発生する場合があります。
6. 当クラブが企画・実施する合宿等の特別課外活動への参加にあたっては、月謝とは別にスクールが定める所定の参加費が都度発生いたします。
7. 特別講師を招く「特別レッスン（Special Class）」は、インフィニティプランを除き原則としてプラン対象外（都度チケット購入制）とし、受講料はレッスン毎に別途定めます。

第6条（家族割引ルール）

同一世帯から2人以上が月謝制プランに加入される場合、2人目以降のメンバー（月謝額が低い方を対象とする）の月謝を、加入プランに応じて以下の通り割引いたします（追加受講料は割引対象外です）。

- **インフィニティ／マスター16／エキスパート12：** 税込総額より一律 2,000円（税抜）引き
- **スタンダード8／ライト4：** 税込総額より一律 1,000円（税抜）引き
- **エントリー1：** 税込総額より一律 500円（税抜）引き

第7条（プラン変更・休会・退会の手続き）

当クラブにおける各種手続きは、会員用WEBシステムからの申請、または所定の書面提出によって行うものとし、毎月10日を締め日とします。
1. プラン（会員種類）の変更： 各月の10日までにシステムより申請を行うことで、翌月1日から新しいプランへ変更することができます。10日を過ぎた場合は翌々月からの適用となります。
2. 休会： 傷病等やむえない理由で1ヶ月以上受講できない場合、各月の10日までに申請を行うことで、翌月から休会することができます。休会中の会費（籍維持費）は月額 550円（税込）とし、一回の届出による休会期間は最長6ヶ月までとします。
3. 退会： 各月の10日までに申請を行うことで、その月末限りで退会することができます。10日を過ぎた場合は、事務手続き上、翌月末での退会扱いとなります。

第8条（定員管理と予約ルール）

1. スタジオレッスンは安全と指導の質を維持するため、完全予約制（原則として定員20名）とします。
2. 「K☆K ∞（インフィニティ）」のプランに加入しているメンバーは、優先予約が可能です。
3. 「K☆K マスター16」および「K☆K エキスパート12」のプランには「ヒーロー☆アカデミー」が自動付帯され、当該クラスに限り月の制限コマ数に関わらず何度でも無料で予約・受講が可能です。

第9条（除名および利用停止）

当クラブは、メンバーまたはその保護者が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または除名をすることができます。
1. 当クラブの定める月会費・諸費用を3ヶ月以上滞納したとき。
2. 当クラブの施設・機材を故意に毀損したとき。
3. 本規約、その他当クラブが定める規則や講師の指示に従わないとき。
4. 当クラブの名誉や信用を毀損し、または秩序を乱したとき。
5. その他、当クラブが社会通念に照らし、メンバーとしてふさわしくないと認めたとき。

第10条（休講・代講および施設の閉鎖）

1. 天災地変、異常気象、法令の改廃、行政指導、その他やむを得ない事情や安全管理上の緊急事態が発生した場合、当クラブはあらかじめ告知することなくレッスンの一部または全部を休講、あるいは施設を閉鎖・臨時休業することができます。
2. 講師の都合等によりレッスンの実施が困難な場合、他の講師による代講を実施することがあります。

第11条（免責および賠償責任）

1. メンバーは自己の責任においてレッスンを受講するものとし、施設利用中に生じた盗難、怪我、その他の事故について、当クラブに明らかな過失がある場合を除き、当クラブは一切の損害賠償の責を負いません。メンバー同士のトラブルについても同様とします。
2. メンバーは、レッスン中に自己の責に帰すべき事由により当クラブまたは第三者に損害を与えた場合、速やかにその賠償の責を負うものとします。

第12条（スポーツ安全保険）

1. 当クラブはスポーツ安全保険加盟団体として、年度毎に更新手続きを行います。
2. メンバーは任意で当クラブを通じて保険に加入することができます。活動中の傷害については、同保険の対象範囲内でのみ対応し、未加入者の事故（重大な過失がある場合を除く）について当クラブは責任を負いません。

第13条（肖像権およびメディア掲載）

1. 当クラブは、日常のレッスン、発表会、イベント、合宿等の活動中に、メンバーの様子を写真および動画にて撮影することがあります。
2. 前項の撮影データ（写真・動画）は、当クラブの公式ホームページ、公式SNS（Instagram、YouTube等）、パンフレット等の広報活動、および活動報告の目的においてのみ、無償で利用・掲載できるものとします。
3. 当クラブは、撮影データの掲載にあたり、メンバー個人の名誉やプライバシーを侵害しないよう、適切な配慮を行います。
4. 事情により写真・動画の掲載を希望されない場合は、事前に当クラブまで書面または所定の方法にてお申し出いただくものとします。

第14条（個人情報の取扱い）

当クラブは、提供されたメンバーおよび保護者の個人情報を個人情報保護法に則って適正に管理し、当クラブの活動目的以外には使用いたしません。

第15条（規約の改定）

当クラブは、必要に応じて本規約や諸費用を改定することができます。改定を行う場合、改定日の1ヶ月以上前までにホームページ等にて告知するものとし、その効力はすべてのメンバーに及ぶものとします。

第16条（附則）

本規約は2026年9月1日より施行します。